

【3】公共施設(個別施設)の方向性について

行政施設 資料 1 -

1. 基本的な考え方

町が庁舎や無線中継局などとして活用している行政施設については、引き続き「町管理」とする。

ごみ処理施設であるポックルくろだおについては、大型設備が老朽化している状況等を踏まえ、施設は「廃止」することとし、業務は民間委託等を検討する。

保健・福祉施設 資料 1 -

1. 基本的な考え方

収益性は低いものの、民間による一定の活用可能性が見込まれる施設については、民間への「売却」または「貸付」を検討する。

既存の他施設で代替可能な施設については「廃止」を検討し、広域避難所の機能については、引き続き町で管理する事を前提に別途検討する。

町の複合拠点に位置付けている施設で、民間活用の可能性が見込めないものは、引き続き「町管理」とする。

病院事業に関連する施設については、「病院事業あり方検討委員会」の検討結果を踏まえて方向性を決定する。

医療施設 資料 1 -

1. 基本的な考え方

医療施設は、「病院事業あり方検討委員会」において方向性を検討する。

医師及びその他の病院従事者の居住施設で、民間による利活用の可能性が見込まれる施設については「売却」を検討し、その他については「町管理」の方向で検討する。

その他施設 資料 1 -

1. 基本的な考え方

民間活用の可能性は低い町にとって必要不可欠な施設については、引き続き「町管理」とする。

消防組織法に基づく施設については、引き続き「町管理」とする。